



1人に1つ。マイナンバー

<入門編 その1>

マイナンバーとは、住民票があるすべての人に1人1つの番号を付して、社会保障や税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関にある個人の情報が同一人であることを確認するために活用されます。

市民の皆さんに、今月号から5回にわたり制度についてお知らせします。

～マイナンバーってなに?～

- ・国民一人ひとりが持つ12ケタの番号です
- ・今年の10月から、番号を通知するカードの配布が始まります
- ・通知カードは、住民票のある住所に届きます
- ・マイナンバーは、一生その番号を使います



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

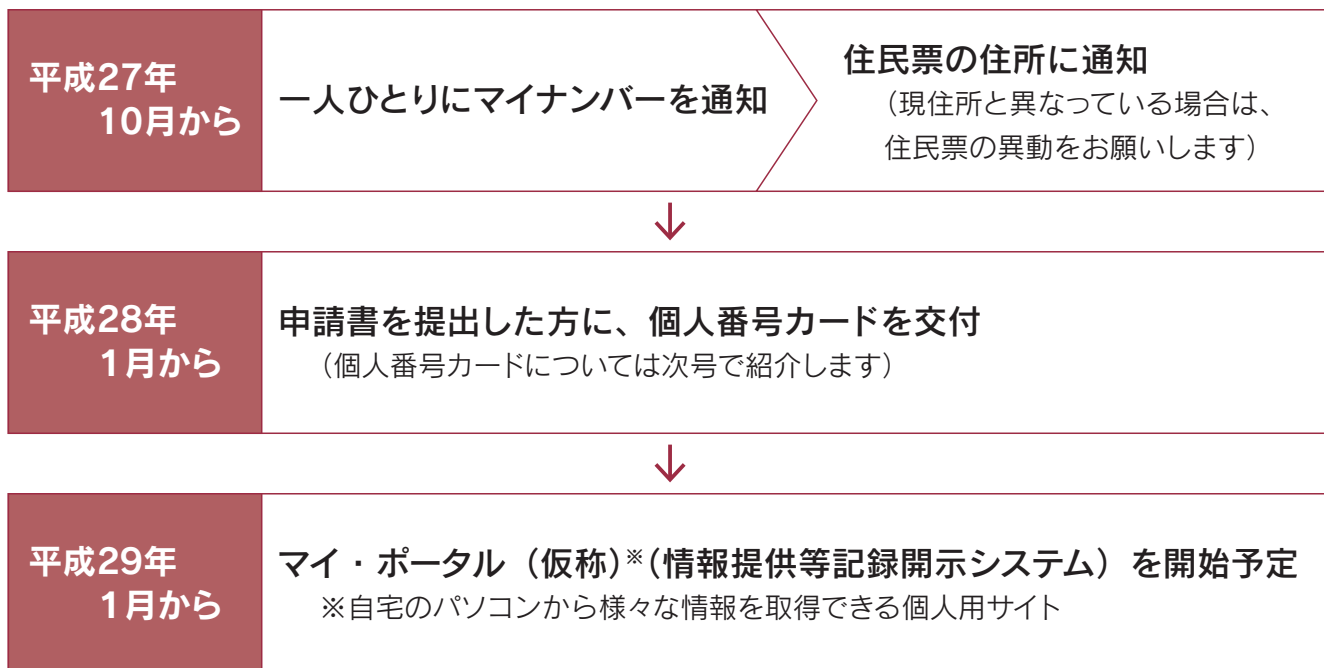
～3つのメリット～

1. 行政の効率化
手続きが正確で早くなる

2. 利便性の向上
面倒な手続きが簡単に

3. 公平・公正な社会に
不正受給の防止等

～今後のスケジュール～



■問い合わせ■ 企画政策課 企画政策グループ ☎52-1111（内線309）